

鍛冶町 鍛冶片原町 象眼町 新道 七寶町  
 弓町 英町 六枚町 田丸町 柳町 島田町  
 芳齋町 玉井町 木ノ新保自一番丁至七番丁  
 森下町 觀音町自一丁目至三丁目 御歩町自  
 一番丁至五番丁 豐國町 常盤町 東御影町  
 未廣町 子來町 登町 愛宕自一番丁至四番  
 丁 木町自一番丁至四番丁 八幡町 木綿町  
 卯辰高町 卯辰下町 上小川町 下小川町  
 東馬場町 馬場自一番丁至六番丁 水車町  
 小橋町 淺野町 下淺野町 淺野新町 上中  
 島町 下中島町 梅澤町 上牧町 中牧町  
 下牧町 平折町 大衆免中通 大衆免片原町  
 大衆免堅町 大衆免龜淵町 大衆免立川町  
 大衆免七曲 大衆免横町 大衆免井波町 御  
 仲間町 金屋町 裏金屋町 高道町 高道新  
 町 山上町自一丁目至四丁目 山下町 森山  
 町自一番丁至五番丁 上田町 同心町 春日  
 町自一丁目至五丁目 談議所町 上大樋町  
 下大樋町  
**カナザハハイユウデンキ** 金澤俳優傳記  
 ↓ワタヅヤマサエモンジキ 綿津屋政右衛門  
 自記。  
**カナザハハツケイ** 金澤八景 西南宮羅馬  
 の著した夷曲歌集百人一首に載せた金澤八景  
 は、戸室日出、一本松夕嵐、宮腰出帆、長谷  
 山曉鐘、犀川夏月、粟崎歸雁、笠舞殘雪、鞍  
 嶽時雨を選んでゐる。  
**カナザハハン** 金澤藩 (一)藩知事一明治  
 二年六月十七日朝廷前田慶寧に版籍奉還を許  
 し、藩知事に任じ給うた。是より加賀藩を改  
 めて金澤藩と稱した。藩知事の家祿は從來の  
 秩額(收納現在高及び雜稅を含む)十分の一即  
 ち六萬三千六百八十七石六斗と査定せられ、

越後戦争の功による賞典祿一萬五千石に對す  
 る租額を併せて六萬七千二百一石七斗八合を  
 算した。十月知事の家政を掌らしむる爲に、  
 家令・家扶・家從を置き、十一月三日横山隆  
 平・前田孝敬・奥村榮滋・奥村則友を以て金澤  
 城番とし、十七日藩知事は城を出て、舊老臣  
 本多氏の邸に移つた。  
 (二)職制改革一明治二年九月七日金澤藩の職  
 制を改め、從來の藩治職制による執政・參政  
 を廢し、前田直信・横山政和・岡田正忠(後桃  
 を大參事、前田孝錫(後晋)・安井顯比を權大參  
 事、長成連・篠原一貞を少參事・成瀬正居・永  
 原孝知を權少參事となし、以下大屬・權大屬・  
 少屬・權少屬・史生・藩掌等を置き、從來の職  
 秩を改めて金俸月給の制とした。次いで十月  
 十四日藩廳を舊老臣長成連の長町の邸に移し  
 た。三年九月太政官は藩制を改めたので、前  
 の藩掌は廳掌となつた。十一月藩廳の出張所  
 を、小松・所口・輪島・高岡・小松・魚津に配置  
 し、正稅・雜稅・聽訟・戶籍・土木の吏員を駐在  
 せしめた。

**カナザハブンケンエス** 金澤分間繪圖 ↓  
**カナザハチズ** 金澤地圖。  
**カナザハブンコ** 金澤文庫 二冊。その天  
 の巻の表紙には『改而明治二新立齋より請取  
 譯書也。仁科内雲龍』と書き、地巻には『仁  
 科軒雲龍』とある。大槻内藏允の一件を小説  
 めかして書いたものであるが、こと書きにし  
 て充分に文を成さぬ所もある。講釋師の種本  
 かとも思はれる。  
**カナザハボウシヤ** 金澤坊舎 ↓カナザハ  
 ゴボウ 金澤御坊。  
**カナザハマチガイシヨサダメガキ** 金澤町

會所定書 一冊。金澤町に關する諸法令で、  
 慶安五年から萬治・寛文・延寶中までのものを  
 集めてある。  
**カナザハマチガイシヨトメキ** 金澤町會所  
 留記 此の書今は概ね散佚して、前田綱紀時  
 代の抄録僅かに二卷があるばかりになつてゐ  
 る。金澤町會所の記録である。  
**カナザハマチドシヨリ** 金澤町年寄 慶安  
 四年九月二十三日金澤町年寄二十人を命ぜら  
 れた。その内圍取を以て十人を二番代とし、  
 一を欠員ある時の補充員とした。その人名は  
 材木町田井屋市兵衛、同町紙屋六右衛門、尾張  
 町森下屋八左衛門、今町出雲屋彦右衛門、堤  
 町藥屋庄兵衛、同町三ヶ屋九郎兵衛、安江町  
 淺野屋次郎右衛門、尾張町津幡屋與三右衛門、  
 河原町笹屋十兵衛、同町藤繪屋又右衛門。二  
 番組替では、中町鶴屋市郎右衛門、材木町石  
 見屋伊兵衛、堅町今市屋仁兵衛、袋町藥屋太  
 兵衛、堤町玉鉾屋彌兵衛、新町金屋次兵衛、  
 南町中屋彦右衛門、今町金屋太郎右衛門、同  
 町福久屋次郎右衛門(承應三年免除)、南町紙  
 屋七郎右衛門であつた。次いで萬治二年六月  
 町年寄十人に三人扶持を興へ、町よりは毎年  
 銀五枚を支給すべきことを命じた。又寛文元  
 年の十人年寄は、三ヶ屋九郎兵衛(寛文十二  
 年病死)、紙屋六右衛門、田井屋市兵衛、津  
 幡屋與三右衛門、中屋彦右衛門(延寶五年病  
 死)、香林坊喜兵衛(寛文四年願により免除)、  
 正阿彌次郎右衛門、紙屋與兵衛、菊屋彦左衛  
 門、高岡屋太郎右衛門であつた。

**カナザハマチドシヨリキユウキ** 金澤町年  
 寄舊記 一冊。金澤町役人の惣載たる町年寄  
 等の集録したる記録で、寛文以降の達書・往  
 復文書等が載せられてゐる。  
**カナザハマチブギヨウ** 金澤町奉行 金澤  
 町奉行の濫觴は村井豐後守長頼であると町奉  
 行前録等に見える。長頼に次いで篠原出羽一  
 孝に命ぜられ、寛永の初から三人となり、後  
 又二人宛となり、明暦二年より役料二百石宛  
 を賜はつた。  
**カナザハマチワリス** 金澤町割圖 ↓カナ  
 ザハチズ 金澤地圖。  
**カナタニノシミヅ** 金谷清水 鹿島郡に在  
 る。能登名跡志に『國分村の高井といふに、  
 金谷水といひて名水あり。是は所口岩屋の水  
 の源といへり。脇に獅子岩とて獅子に似た  
 る岩あり。』とするが、文化の郡方調書に、國  
 分村ではなく、細口村の水出といふ所にある  
 と記する。  
**カナツガハ** 金津川 ↓ウノケガハ 宇野  
 氣川。  
**カナツケチヨウ** 假名附帳 ↓ゴウソウタ  
 カツジチヨウ 郷村高辻帳。  
**カナツシヨウ** 金津庄 河北郡に在つた。  
 賀茂社藏壽永三年四月廿四日源頼朝の下文  
 に、『加茂別雷神御領庄園事云々、加賀國金津  
 庄』と見えて、同社領であつた。  
**カナツシヨウ** 金津庄 河北郡に屬し、藩  
 政時代では、若緑・余地・長柄・谷・上田名・笠  
 島・横山・宇氣・宇野氣新・鉢伏・鉢伏新・森・内  
 高松・高松・高松新・木津・松濱・遠塚・北・秋濱・  
 外日角・内日角・白尾の廿三ヶ村を含んで居た。  
**カナツヤリホウ** 金津屋里鮎 能美郡小松  
 町の俳人。名は久右衛門。子日庵と稱した。  
 明治初年の人であらう。  
**カナトコイハ** 金床岩 能美郡舊市、瀬温泉

# カナ